

令和 7 年 2 月 20 日

教育長職務代理者答弁実録

（教育委員会）

（問）教員の人材確保について

本県における教員の労働環境の現状と課題をどのように認識しているのか教育長に伺う。

また、教員の人材確保に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、併せて教育長に伺う。

（答）

子供の学びを支える教員は公教育の要であり、学校現場が抱える教育課題の多様化・複雑化への対応や、これからの時代に必要な教育の実現のためには、教員を取り巻く環境を改善し、必要な教員を確保していくことが重要であると考えております。

こうした中、令和 5 年 6 月に実施した「教員勤務実態調査」の結果によりますと、平成 30 年に実施した前回調査と比べ、教員全体の在校等時間は減少しているものの、時間外在校等時間が月 80 時間以上に相当する教諭などは、中学校では 40.3 パーセント、高等学校では 26.2 パーセントとなるなど、長時間勤務の課題があり、教員の「働きやすさ」と「働きがい」の両立を妨げる一つの要因となっているものと認識しております。

こうしたことから、教員一人一人が持っている力を最大限に発揮し、自由闊達な雰囲気の中で生き生きと教育活動に取り組むことのできる環境を整えていくため、教員の業務をサポートする人材の配置や、デジタルの活用など、学校における働き方改革を進めるとともに、心理的安全性の確保に向けた取組を進めているところでございます。

また、全ての教員に対する

- ・ ストレスチェックの実施や、
- ・ その結果を活用した相談支援、
- ・ 勤務環境の改善、

県立学校における新規採用者や異動者等に対する産業カウンセラーによる個別相談など、精神疾患による病休・休職の未然防止に取り組んでいるところでございます。

その上で、教員採用試験におきましても、

- ・ 今年度からの新たな取組として、「大学３年生等チャレンジ受験」の実施や、
- ・ 民間の人材情報サイトへの採用試験情報の掲載や就職イベントへの参加、
- ・ 採用予定者の不安を和らげ、同じ志を持った者同士でつながる「教員スタートミーティング」の実施など、

引き続き、教員の確保に向けた取組を充実してまいります。

教育委員会といたしましては、教員目線に立った勤務環境の改善や、学校の働き方改革の推進、教員志願者確保に向けた取組など、教員の人材確保に向けて、関係部署が一丸となって取り組んでまいります。